

社会民主同盟とロマン連合

— ジュネーヴにおけるバクーニンの影響力の衰退 —

渡 辺 孝 次

はじめに

第一インターナショナルの歴史において、一八六八年九月末にスイスのベルンでバクーニンらが結成した「国際社会民主同盟 Alliance internationale de la Démocratie socialiste」(以下主に「同盟」と略称する)が重要な役割を果たしたことは周知であろう。後にインターナショナル全体を揺さぶる問題となるマルクスとバクーニンの対立・抗争は、もっぱらこの同盟をめぐって展開されたからである。対立の中心に据えられたことによって、マルクス・エンゲルスの描写する同盟の姿も、インターナショナルの支配もしくは破壊を企てる国際的な大陰謀集

団、というように次第に誇張されていった。しかしこの像は多分に「神話化」されており、これから離れた客観的な同盟の実態はあまり知られていない。また、スイスのフランス語系インターナショナル諸支部が結成したその統括組織である「ロマン連合 Fédération romande」の内部で、同盟が連合結成当初はかなりの影響力を持たにもかかわらず、同盟の本拠でありまたロマン連合の本拠でもあるジュネーヴでその後次第に支持を失って孤立化していったことも同様に知られていない。本稿の課題は、第一には同盟の実像を示すことを試み、第二にはこの同盟とロマン連合との関係を描くことである。

一 国際社会民主同盟の結成

(一) 平和自由連盟から国際社会民主同盟へ

ロシア人亡命者であるミハイル・アレクサンドロヴィチ・バクーニン(一八一四—一八七六)は、一八六四年以来イタリアで一般に「国際同胞団(Fraternité internationale)」の名で知られる秘密結社の結成とそのいくつかの綱領の起草に専念していた。しかし一八六七年九月にジネーブで「平和自由連盟 Ligue de la Paix et de la Liberté」の第一回大会が開催されると、彼はこれを機にスイスに移り、その後同連盟の中央委員になった。

イタリアでごく一部の活動家としか関わらなかった彼は、この時点でこの連盟に活動のより大きな舞台を求めたといえよう。その後彼はこの連盟の中央委員として、この組織を社会主義化させること、およびそれをインターナショナルに接近させることを目指して(彼自身も翌年七月にインターナショナルのジュネーブ中央支部に加入した)精力的に活動を展開した。しかし相手のインターナショナルの方は、一八六八年九月にブリュッセルで下された大会決議をもって、この連盟の存在理由を否定し

インターナショナルに加わるよう勧告した⁽¹⁾から彼の努力は実らなかった。ブリュッセル大会から間もない同年九月末にベルンで開催された同連盟の第二回大会において、バクーニンは「諸階級および諸個人の経済的・社会的平等化」を連盟は平和と自由の不可欠の前提と宣言すべきであるとすの提言を行なったが受け容れられず、彼を支持する十七名の者と共に大会最終日にこの組織から脱退した。その直後に、彼は一緒に同連盟から脱退した「少数派」を中心にして「国際社会民主同盟」を結成した⁽²⁾。

その際にバクーニンは、同盟がインターナショナルと国際組織として競合することを避けようとしたようである。この意図で彼は、同盟の全メンバーがインターナショナルに加入することを前提としながらも、同盟の方は完全な秘密組織にとどまるべきだと主張した。彼は、同盟が秘密組織にとどまる限り、たとえそれが国際組織であつてもインターナショナルと競合はしないと考えたようである。しかし、フランスおよびイタリアのメンバーはこの案に反対し、メンバーが秘密結社的な関係を保つには賛成しつつも、組織はあくまで公然のものであるべきだと主張した。中にはさらに、同盟はインターナシ

ヨナルとはまったく独立した組織にすべきであつて、後者への加入は個々のメンバーの自発性に任せるべきだと主張する者もあつた。これに対しバクーニンは、インターナシヨナルと国際組織として競合するという前述の点を理由にこの案に反対し、こうして妥協の産物として、組織は「国際社会民主同盟」の名の下に公然のものとし、しかしそれはインターナシヨナルの一部を成し、その全メンバーに対して後者の規約を承認することを義務づけるとのことになつた。⁽³⁾

(二) 綱領と規程の発表

その後十月二八日に、ジュネーヴで国際組織としての同盟の中央支部が結成された。結成に際して、それは綱領と規程を発表した。この時発表された綱領と規程は、後に展開される同盟と総評議会との争いにおいて大きな役割を果すことになる。そこで以下この文書を検討する。⁽⁴⁾

綱領第二条 同盟は、諸階級および男女諸個人が、相続権の廃止を出発点として、政治的、経済的そして社会的に平等化されることをまずもって求める。その意図は、将来享受が各人の生産に等しくなり、またブリュッセルの労働者大会が最近下した決議に従つて、

他のあらゆる資本と同様に土地および種々の労働用具が将来社会全体の集団的所有となり、それらが労働者のみによつて、すなわち農業・工業に携わる諸々のアソシエーションのみによつて利用されるようになることを目指すことにある。

同第四条 同盟はあらゆる専制の敵であり、共和制以外のいかなる政治形態も認めない。同盟は、すべての反動的な同盟 (alliance réactionnaire)⁽⁵⁾ を断固拒否し、さらに資本に対抗する労働者の大義の勝利を即時かつ直接的な目的としない政治活動はどんなものであれ退ける。

後述するように、その後同盟はこの文書を総評議会に送つたが、総評議会はその中の「諸階級……の平等化」という一句を問題にしただけであつた。後にバクーニシマルクス論争の核心を占めるに至つた政治活動の意義をめぐる問題が第四条に含まれていること、またバーゼル大会で争点となつた相続権の廃止という項目も第二条に含まれていることが注目されるが、この時点ではそれらは問題にされなかつた。

他方その規程には、インターナシヨナルの一部を成す

といいつつもその中にこれとは独立した国際組織を結成しようとする意図が歴然としていた。例えば次の条項である。

規程第四条 個々のナショナル・ビュローは、あらゆる地方に社会民主同盟の地方グループを結成することを任務とする。この地方グループは、それぞれの国のナショナル・ビュローを通して国際労働者協会への加入を同盟中央ビュローに申請する。

同第七条 労働者の年次大会の際には、社会民主同盟の代表団は国際労働者協会の支部 (Branche) として別の場所で公開集会を開くものとする。

したがって、総評議会がこれを認めなかったのも当然であるとしなければならない。これに対し、一方のインターナショナル・ジュネーヴ諸支部の内部においては規程は問題視されたことがなく、逆に綱領の中の政治活動に関する条項、相続権に関する条項、そして綱領第一条に謳われた無神論が問題にされた。とはいっても、これもまたかなり後になってのことにはすぎない。

(三) 公然の同盟Ⅱ中央支部の実態

ジュネーヴに置かれた同盟中央支部は、自らの任務を

インターナショナルの中において「政治的および哲学的な諸問題を研究するという特別の使命をもつ」と規定したが、その創立メンバー(その数は九十名近くに達した)の内訳はどのようであったか。創立メンバーの中には、無名の者やまったく重要性を持たなかった労働者も多いが、それでも次の五つのグループが指摘しうる。(1) ロシアおよびポーランドからの亡命者、(2) ジュネーヴにおけるインターナショナルの中心的活動家(ジュネーヴにおいて、後にバクーニンの敵になった者も多く含む)、(3) インターナショナルおよび同盟に一時的に興味をひかれたジュネーヴの急進派、(4) 秘密結社慣れした共和主義的陰謀家 *conspirateur*、(5) 古参の初期社会主義者。要するに、地元ジュネーヴの急進派から各国の政治的亡命者までを包括する、きわめて雑多なメンバーの寄り合い所帯がその実態であった。⁽⁸⁾

バクーニンの考えでは、ジュネーヴにおける同盟の存在理由は次の点にあった。すなわち、彼はまずこの町の労働者を二つのカテゴリーに分けた。そして、一方の種には労働者中の「貴族」を成し、ジュネーヴ地方の特殊な言い回しで当時「ラ・ファブリーク la Fabrique」と

呼ばれた時計工のグループを置き、他方の極にはグロ・メティエ *gros métiers* と呼ばれた建築労働者などを置いた。確かに当時のジュネーヴには、約四千人にのぼる時計工の形成していた集団(すでに強力な労働組合を持ち、熟練技術によって高給を得ており、ほとんどがジュネーヴ市民であったから選挙権を持っていた)と、多くは未組織の外国人労働者から成る広義の意味における建築労働者のグループ(全体で八千人を数え、その半数以上が外国人であった)が存在し、両者の境遇にはある程度経済的・社会的なギャップが存在していた。したがって、バクーニンの把握は根本においては間違っていないかった。ただバクーニンはその際、階層的に時計工より下層に位置する建築労働者の方が本質的に革命的であると考へ、このグループの利害を代弁し、このグループをさらに革命化させることによってジュネーヴ支部全体をより革命的なものにすることができると考へた。これが、彼の理解した同盟の任務であった。⁽⁹⁾しかし、スイスのインターナショナルの歴史に関する権威であるジュネーヴ大学のヴェイユミエー教授によれば、時計工と建築労働者の間に当時ある程度の対立があったことは事実として

も、建築労働者がバクーニンを特に支持した形跡も見られなければ、また彼らが特に革命的であったとみなしうる根拠もないという。⁽¹⁰⁾むしろこの両者の対立は、後にパリ・コミューンの亡命者から偏狭な「郷土ナショナルリズム」にとりつかれていると批判された特権的なジュネーヴの時計工と、これに無縁な外国人(建築労働者は、主としてサヴォア地方出身の労働者から成っていた)とのいわばナショナルリズムの次元での対立だったらしい。

したがって、バクーニンの自己了解から離れて、ジュネーヴにおける同盟の存在理由を客観的に整理し直す必要があるが、それは以下のようになるう。すなわち、インターナショナルのジュネーヴ支部に生じた組織の拡大は内実を伴っておらず、各種各様の同職支部は職業的関心にこり固まってインターナショナルの本来の理念にほとんど関心を払っていなかった。さらには、こうした硬直状態を打開する目的で設置された中央支部(職種に関係なく誰でも加入しうる組織で、職業の異なる労働者の間に横の連帯を実現し、労働者全体の利害に対する関心を喚起する目的で設置された。多くの労働者が、これと同職支部に同時に属していた)の活動もまた時計工グル

ープの一部の名士たちに牛耳られて型にはまったものになつていた。そこで、数的には多数派である外国人労働者も気軽に参加しうる、開かれた討論の場を提供する組織としての役割が同盟に求められたのであつた、と。⁽¹²⁾

ところで、ジュネーヴ支部を活性化し、時計工、建築労働者の両グループを結び合わせようとするこのような試みは、すでにバクーニンの到着以前から、彼と同じロシア人亡命者であるA・セルノソロヴィエーヴィチ Serno-Solovievitch⁽¹³⁾ によつて開始されていた。国際社会民主同盟の結成は、ソロヴィエーヴィチによつて開始されたこのような動きに時期としては連なるものであり、多くの者にとつては、いわばこの動きをそのまま受け継いだ組織のように見えたにちがいないと前述のヴェイユミエー教授は指摘している。⁽¹⁴⁾ ともかく、ジュネーヴ支部全体を革命化するというよりは、名士だけでなく一般メンバーも交えて、インターナショナルの理想、理念といった問題に関する不足がちな討議を行なう場を提供するものとして同盟は周りから捉えられたのであつた。実際、特に時計工のメンバーの多くは、同盟のことを純粹に理論的な問題のみを扱う一種の「アカデミー」と捉えてい

たといわれる。⁽¹⁵⁾

(四) 秘密の同盟

前述したように、バクーニンは妥協の結果として国際社会民主同盟を公然の組織にすることに同意したとはいへ、これと並ぶ秘密結社の必要性を常に自覚していた。第二帝政下のフランスでは秘密結社主義の復活が広く認められたといわれているから、彼もまた時代の子であつたといえよう。したがつて、社会民主同盟には秘密組織としての別館が常に付設され、こちらの方は後述する同盟の組織改編にもかかわらずけつして国際組織であることを止めなかつた。これが、秘密の同盟である。この組織に属する者は、仲間内で「親友団 *intime* もしくは *intimé*」と呼ばれた。

秘密の同盟が必要であるとバクーニンが考えた理由は次のようであつた。ジュネーヴで初めてインターナショナルに参加した彼は、インターナショナルのような先進集団においても厭うべき官僚主義がはびこっているのを知つた。彼がこう考えたのは、同職支部のインターナショナルの理念に対する無関心、時計工グループの中の一部の名士による中央支部の支配という、前述したジュネ

ーヴ支部の実態が彼の注意を引いたからであった。この事態に対処するために、彼は、まず比較的活動的なメンバーに対してイデオロギー的啓蒙を施す場所を設けることが必要だと考えた。これが、公然の同盟である前述の国際社会民主同盟ジュネーヴ中央支部である。このような組織は、さらにインターナショナルの主要な中心地に研究サークルの形で結成されねばならないというのがバクレーニンの考えであった。しかしそれだけでは十分でなく、インターナショナルの各支部の中で最も革命的な人物は、国際的に結び合わせられ、相互に秘密裏に連絡を取り合うことによって国際革命戦略における共同歩調を実現しなければならぬ。これを実現するものと考えられたのが秘密の同盟であった。したがって、バクレーニンの計画の中には、ベースとしてのインターナショナル、その中の先進集団としての公然の同盟、さらに最先進集団としての秘密の同盟という構想が存在したことになる。⁽¹⁷⁾この彼の構想には、実は根本的な矛盾が含まれていた⁽¹⁸⁾のであるが、ここではそれに立ち入ることはできない。秘密の同盟である「親友団」がジュネーヴでいつまどのよう⁽¹⁹⁾に結成されたかは定かではないが、それが一八六九

年春からジュラ地方において広められていったのは確かである。⁽²⁰⁾秘密結社であるために、この組織の実態は今日に至るまで十分に解明されていないが、バクレーニンを介して国際的に連絡を取り合った者の数はジュネーヴ、ジュラ、南フランス、イタリアなどの各拠点で数名にすぎなかったと考えられる。とはいえ、ともかくこの組織は同年九月のバーゼル大会を前にして力を発揮した。しかしこの時期に関して詳述するのは別の機会に譲らざるをえない(次稿でも多少は触れる)。

(五) 協会加入をめぐる総評議会との交渉

さて、ジュネーヴに中央支部を開拓したことによって組織の実体を得た同盟は、十一月二十九日に、J・Ph・ベッカーの責任において前に挙げた綱領・規程を添えてロンドンの総評議会にインターナショナルへの加入申請を行なった。⁽²¹⁾しかし前述したように、特にその規程からは、インターナショナルの「ブランシュ」としての同盟の結成とは、協会内部に目的を同じくする別の国際組織を作ることの意味することが明白に読み取れたから、総評議会もことの無意味と有害性を正しく見抜き、十二月十五日と二二日の定例会においてこの申請を却下する通知

を出すことを決定した。⁽²²⁾

バクーニンによれば、同盟側でこの決定にもっとも腹を立てたのは、加入申請の役を引き受けたベッカー自身であった。ベッカーは、この役を引き受ける時点では、ジュネーヴにおいて同盟中央支部の果すべき前述の役割が極めて重要であると信じていたらしい。当時の彼は、まだバクーニンの熱心な信奉者であり、したがって彼は、総評議会のこの決定を、インターナショナルの精神にもその規約にも反するものと了解し、総評議会はこれにより越権行為を犯した、そしてそれを犯すことにより総評議会は己の愚かさを暴露したとさえ考えたのであった。

しかし、バクーニンと彼に忠実であったCh・ペロンPeronは、怒るベッカーおよび他のメンバーたちに総評議会の決定のもっともなことを説得し、決定に従って国際組織としての同盟を解散し、またジュネーヴに置かれたその中央ビューローを廃止することによってインターナショナル加入を実現すべきだと主張した。長い協議の結果結局そうすることが決められ、この決定に基づき今度はペロンが、国際組織としての同盟を解散し、各地の同盟支部がインターナショナルの単なる一地方支部となる

のであれば、同盟は今の綱領を戴いたままでインターナショナルに加入することを許されるのか、と問う手紙を翌一八六九年二月二十六日付で総評議会に出した。⁽²³⁾

ペロンからこの手紙を受け取った総評議会は、同盟に對し、一地方支部の資格においてなら加入は可能であることを伝える次のような主旨の返答を三月九日付で送った。すなわち、各国の労働者階級の置かれた発展条件が異なる以上彼らの理論上の意見も異なって当然であるから、そもそも総評議会は同盟の綱領の当否を検討する立場にはない、ただ唯一、綱領の第二条にみられる「諸階級……の平等化」という一句は背理であるから改める必要があるが、これを改めた上でなら同盟の各国支部をインターナショナルの支部に転化する上での支障はない、というのがその内容であった。⁽²⁴⁾ これを受けて同盟委員会は、総評議会のこの指示に従うことをすぐに決定したらしく、四月十七日の同盟一般集会の場で、問題とされた「諸階級……の平等化」という綱領の一句を「諸階級の……廃止と、……諸個人の……平等化」というように改めることを満場一致で決議したのははじめ、翌週の二四日に開かれた一般集会においては、完全に改訂された四

九条から成る新規程を承認した⁽²⁵⁾。この決定に基づき、再びペロンが総評議事に六月二二日付で手紙を書き、その中で、国際社会民主同盟は正式に解散したと、同盟の中央支部は今後はジュネーヴにおけるインターナショナルの一地方支部に転身すること（これ以降同盟中央支部は、インターナショナルの「ジュネーヴ社会民主同盟支部」と名のようになる）を告げた上で、加入承認を再度要請した。またこれに続く六月二六日には、結成し直されたジュネーヴ社会民主同盟支部への加入の署名会が行なわれた⁽²⁷⁾。この署名会によって、同盟中央支部は国際組織からジュネーヴにおける単なる一地方組織へと生まれ変わった。

二 ロマン連合と同盟

次に、ロマン連合結成から前記の同盟の組織改編までにジュネーヴで起こった、同盟に対する周囲の変化を説明する。

(一) ロマン連合の結成

ロマン連合は、一八六九年一月初めにスイスのフランス語系諸支部の間に結成された上位組織であるが、その

結成が求められた理由は次のようにまとめられる。一八六六年九月に開かれたインターナショナル・ジュネーヴ大会以降、スイスのフランス語圏では組織の急速な普及・拡大が起こった。この組織化熱の高まりの結果各地に次々と新支部が誕生したが、スイスに特有の「カントン主義」⁽²⁸⁾も手伝って、誕生した支部の間には確かなつながりがなく、まったくまとまりを欠いた状態であった。そうした中で、次第にそのことの不都合が自覚されるようになったのである、と⁽²⁹⁾。

連合結成を準備するために、一八六八年の末にジュネーヴに、組織の規約とその機関紙の準備を行なう委員会がそれぞれ設置された。その後、規約準備委員会はバクシーニンの起草した規約案を承認した。また機関紙準備委員会は、創刊される機関紙の名を「エガリテ」とすることを決め、十二月十九日にその試刊号を出した⁽³⁰⁾。

結成大会は、一八六九年一月二日―四日にかけて、合計三十の支部を集めてジュネーヴで開かれた。大会においては、連合規約の採択、連合委員の選出、機関紙の名称と編集方針の決定、同紙の編集委員の選出などが行なわれたが、組織内部における同盟の影響力を知るために、

連合規約の内容、選ばれた連合委員会と『エガリテ』編集委員会の構成を検討してみる。まず規約であるが、バクーニンによって起草され規約準備委員会によって承認された連合規約案は、大会の場では大幅に簡略化された。採択された連合規約には、支部の完全な自治を認める項目などが存在するが、そこにどれだけバクーニンの影響力が及んだかを推定することは困難である。これに対し主要な機関の構成メンバーの面では、この時期のバクーニンの影響力、すなわち国際社会民主同盟の影響力は歴然としていた。すなわち、連合委員会においては七名の委員のうち六名が同盟メンバーであり、また機関紙編集委員会においても九名の委員のうち七人までが同盟員であった。とはいっても、この時期の同盟員はバクーニン支持という点では必ずしもその後も忠実であったわけではなく、特にバーゼル大会前後には、同盟の中心的メンバーの中にさえも反バクーニンの陣営に移った者がいたことも忘れてはならない。

(二) ジュネーヴにおける同盟の孤立化

ジュネーヴの同盟中央支部は、前にも述べたようにジュネーヴのおもだった活動家を一堂に会する寄り合い所

帯として発足した。この支部の前述した意義に賛同した者が、内容的にはかなり急進的なその綱領には必ずしもこだわらずそれに署名し創立メンバーになった形だが、寄り合い所帯の抱える矛盾は時の経過とともに顕在化せざるをえない。支部の活動は、「研究サークル」らしく、定期的に関われた集会で社会主義や社会問題に関して討論を行なうことに限定されたようである。ストライキの指導とか協同組合の組織のような実践的な活動をこの支部が行なった形跡はない。しかし、信奉する原理の相違から、例えば平和主義をモットーとするオーエン主義者のゲイ(Can)親子に代表される穏健な初期社会主義者のグループは、間もなくこの支部に対する興味を失った。また、一八六八年十一月のカントン議会選挙において労働者政党的樹立を目指した者のうち、この時の失敗の教訓からこの方針を諦め、その後には地元急進派と選挙協力をする路線に穏健化した勢力もまた、このカントン議会選挙の後にバクーニンがはっきり主張するようになった政治闘争の放棄という方針に反発して脱落した。さらにはまた、あわよくばこれを自派に取り込もうとの戦略的意図から同盟に加わったジュネーヴ急進派のメンバーも、早々に

これから手を引いた。⁽³⁵⁾

このように次第にメンバーを失う過程で、同盟中央支部は総評議会だけでなく地元ジュネーヴの支部連合中央委員会にも支部連合加入を申し込んだ。しかし、委員会の返事を待っている間に、インターナショナル加入を否認する通知がロンドンから届いたため、同盟側としても地元における支部連合への加入申請を引込めざるをえなくなった。⁽³⁶⁾ こうして、ジュネーヴにおける同盟の地位はさしあたり宙に浮いた状態にとどまった。

その後ジュネーヴでは、三月末に、前年春に続いて建築労働者が再びストライキに入った。⁽³⁷⁾ これとほぼ平行して、同地ではさらに印刷・製本関係の労働者のストライキも実行に移された。前者は再び成功裏に終わったが、後者においては指導部の分裂という結果を伴う部分的勝利しか収めることができなかった。この後ローザンヌの建築労働者のストライキがみじめな結果に終わったことを教訓として、また前年末のパーゼル染色工のストライキがやはり失敗に帰していたことも相俟って、ジュネーヴに置かれたロマン連合委員会内には、同年夏頃になると無計画なストライキを自粛すべしとする意見が強まっ

た。⁽³⁸⁾ バクーニンは、けっして無計画なストライキに賛成していたわけではなかったが、⁽³⁹⁾ ブルジョワジーの怒りと憎悪を恐れるがとき連合委員会の態度にもまた反対があった。⁽⁴⁰⁾ しかし委員会の中に占める特に時計工の勢力はこの自粛策を支持し、バクーニンのこの反対は逆に彼自身を孤立させる方向に作用した。

さらにジュネーヴにおいては、同年十一月にカントンの閣僚 (Conseil d'Etat) 選挙が控えていた。この機会に保守派の支配を打倒しようと考えた急進派は、選挙権のあるインターナショナル会員すなわち地元の時計工を自派に取り込もうと積極的な接近をはかり始め、時計工グループもまた、自分たちの代表である J・グロスラン Grossein を急進派の候補者リストに入れるという方針を歓迎した。前年秋のカントン議会選挙の結果から、労働者代表の自力での勝利は望めないことがはっきりしていたからであった。しかし、この方針の実行に対してはバクーニンに代表される同盟が障壁として立ちふさがっていた。なぜなら、今まさにジュネーヴの時計工グループの選択した道は、平和自由連盟脱退以来バクーニンによってくり返し論難されていた彼の言うところの「ブル

「ジュワ社会主義」に連なるものだったからである。⁽⁴⁾ 時計工グループがこのような方針に回帰したのは、ジュネーヴでは伝統的に時計工が急進派を支持してきたという背景に加え、さらにこの時期には急進派が一時的に野党の地位にあり、したがってインターナショナルに対して⁽⁴⁾も一定の譲歩の姿勢を示していたからであった。

このように、確かにそのほとんどのメンバーが同盟員ではあったが、ジュネーヴに置かれたロマン連合委員会⁽⁴⁾は次第に同盟の路線からは離れて穏健化し始めていた。他方『エガリテ』の編集は依然としてバクーニンに忠実なベロンの手に任されていた。連合委員会と連合機関紙の方針は、こうして次第に乖離し始めた。この乖離は、この年の夏にバクーニン自身が『エガリテ』編集長になったことよって急速に拡大した。しかし、このプロセスに関して詳述するのは次稿の課題である。

おわりに

本稿においては、国際社会民主同盟の中央支部、ロマン連合委員会、そして『エガリテ』編集委員会の置かれたジュネーヴの様子を主に描いた。同盟の結成された唯

一の支部であるジュネーヴ中央支部は、極論すれば、当時ジュネーヴに在住した多少なりとも活発な活動家が、思想上の細かい相違を度外視して創立した組織であった。しかし、そこには立場は様々ながらもリーダー格の者が集まっていたから、ロマン連合委員会と『エガリテ』編集委員会のほとんどの委員を同盟員が占めても不思議はなかった。だが、バクーニンに対する興味もあざかって一時的に彼の影響下に身を置いたとはいえ、ロマン連合委員会は、その書記である時計工H・ペレ Paret に代表される路線に次第に穏健化しつつあった。この趨勢の中で、バクーニンがジュネーヴ諸支部を革命化するのではなく、逆にジュネーヴ諸支部はバクーニンから離れつつあった。

他方、本稿ではまったく触れることができなかったが、ロマン連合のもう一つの中心地に成長しつつあったジュラ地方の諸支部は、同じ時期にバクーニンとの関係を急速に深めつつあった。そして、ジュネーヴでは次第に急進派との選挙協力という方針が優勢になっていったのに対し、ジュラ地方では逆に議会主義を一切放棄するといふ「政治的棄権主義 *absentionisme*」の方針が固まっ

ていった。次稿では、このジュラ地方の動きに焦点を当て、一八六九年九月に開かれたインターナショナル・バーゼル大会に向けて、ロマン連合の両中心地の間に対立の兆しが生み出されてゆく過程を描く予定である。

(1) Jacques Freymond éd., *La Première Internationale*.

Recueil de Documents, t. I, Genève 1962, p. 389.

(2) 段落全体の叙述に關し Vgl. *Bakunin-Archiv*, hrsg. von A. Lehning u. a., 8 Bde., Leiden 1961—1981 (継続出版中) 以下 B-Archiv と略示) V. S. 354 ff.; Cf. James Guillaume, *L'Internationale. Documents et souvenirs (1864—1878)*, Paris 1905—1910, 4 tomes, rpt. vol. I, Genève 1980 (t. 1+2), vol. II, Paris 1985 (t. 3+4) (以下 Guillaume と略示) t. I, pp. 71—79. 平和自由連盟メン大会でのントーニンの演説「おとびこれから脱退した」少数派」の抗議声明に關しは *Mémoire présenté par la Fédération jurassienne de l'Association internationale des travailleurs à toutes les fédérations de l'Internationale*, Sonvillier (1872). Pièces justificatives, pp. 20—38. に全文が収録されている。

(3) *B-Archiv*, V. S. 360.

(4) 一八六九年六月に組織が改編されるにあたって行なわれた改訂を経る以前の「同盟の綱領と規程の全文を収録する代表的な文献は次の二つである。両方とも「それに署名

をした創立メンバーの氏名と「それへのマルクスの注釈つきである。The General Council of the First International. *Minutes*, 1868—1870, Moscow (以下 *Minutes* 1868—1870 のように略示) pp. 273—278; 『マルクス・エンゲルス全集』大月書店(以下『ME全集』と略示)補巻三、三九六—四〇一頁。ただし本文中の訳は「必ずしも『ME全集』には従っていない。

(5) M・ネットラオは「この「反動的な同盟」とはフランスに關係があると註記している。Max Nettlau, *Michael Bakunin. Eine Biographie*, 3 Bde. London 1896—1900. Bd. 2, S. 263, Anm. 1592 (S. XXXV+144). ここにそれが「国家間の反動的な同盟を意味するのかわ、または「国内の反動的な諸政党の間の同盟を意味するのかわ、または「いわゆる「自由帝政」下のボナバルト政権の行なっていた労働者懐柔政策に迎合した「ボナバルト政府と労働者との「同盟」を意味するのかわ筆者には分からなかった。なお「ネットラオの手書きによるこの伝記に關しては「ミラノのフェルトゥリネリ社から一九七一年にリプリントが出されている。

(6) 註 4 に挙げた綱領につけられた序文の中の一句である。

(7) 中央支部の結成に際し、この綱領に署名をした者の数は八四名であったが(註四の文献のメンバー・リスト参照)「この中には同盟の暫定中央ビューローのメンバーであった Broset, Duval, Guétat の名が欠けている。その理

- 由は、第一インターナショナルに関する有名な回想録の著者である「當時のル・ロタン支那のリーマン・J・キョーヤ」の著者である（Cf. *Guillaume*, t. I, p. 93 n. 1）。
- (10) ヴィルヌーヴ、実際の創立メンバーは九〇名近くまで達したと推定される。
- (11) Marc Vuilleumier, "Bakounine, l'Alliance internationale de la démocratie socialiste et la Première Internationale à Genève (1868—1869)", *Cahiers Vulfredo Pareto. Revue européenne d'histoire des sciences sociales*, No 4, 1964 (1) の論文を訳す。Vuilleumier, *Alliance* の巻末) ' p. 59.
- (12) Bakounine, "Rapport sur l'Alliance" (訳す Rapport の巻末) ' in: Michel Bakounine, *Oeuvres* (訳す B-Guyvres の巻末) ' VI, Paris 1913, pp. 171—179.
- (13) Marc Vuilleumier, "La Première Internationale en Suisse", in: *La Première Internationale. L'institution et le rayonnement*. Colloques internationaux du Centre National de la Recherche Scientifique, Paris 16—18 Nov. 1964, Paris 1968 (1) の論文を訳す。Vuilleumier, *Colloques* の巻末) ' p. 242; idem, *Alliance*, p. 94.
- (14) Cf. Lucien Descaves, *Prilémion. Vieux de la vieille*, Paris 1913, pp. 94—95.
- (15) Vuilleumier, *Alliance*, pp. 54—58; idem, *Colloques*, p. 241.
- (16) 彼に關しては、佐近毅氏の次の論文に詳しい説明がある。「第一インターナショナルのロタン支那 (1)」「人文研究』大阪市立大学文学部「第二八卷」一九七八年。
- (17) Vuilleumier, *Alliance*, p. 58; idem, "Bakounine et le mouvement ouvrier de son temps" in: *Bakounine. Combats et débats*, Paris, Institut d'études slaves, 1979 (1) の論文を訳す。Vuilleumier, *Combats* の巻末) ' p. 123.
- (18) Rapport, p. 171.
- (19) Vuilleumier, *Combats*, p. 121.
- (20) Marc Vuilleumier, "L'anarchisme et les conceptions de Bakounine sur l'organisation révolutionnaire" in: *Anarchici e anarchia nel mondo contemporaneo*. Atti del Convegno promosso dalla Fondazione Luigi Einaudi, Torino, 5—7 dicembre 1969, Torino 1971 (1) の論文を訳す。Vuilleumier, *Anarchici* の巻末) ' pp. 498—500; idem, *Combats*, pp. 124, 128. 以下に著した「ル・マン・J・キョーヤ教授の三論文 (Alliance, Combats, Anarchici) 註」の回題に關する必読文献を挙げる。
- (21) 詳しくは「ル・マン・J・キョーヤ教授の右記三論文参照。
- (22) 国際社会民主同盟が結成時からすでに公然と秘密の両面を持つてゐたのか、そうであるとするれば、秘密の同盟と前述した国際同胞団との關係は当初どうであつたのか、一八六九年の早春に生じた同胞団の解散により、同胞団は結局秘密の同盟となつてそれに継承されたのか、などの点は

今もって解明されていない(ヴェイユニエ教授の前掲三論文参照)。ただ、同胞団が一時的にはあるが国際社会民主同盟と平行して存在したこと(一八六八年九月末に国際社会民主同盟が結成されてから、一八六九年二月末か三月に同胞団が内紛の後に解散を宣言するまでの期間)だけは確かである。なお同胞団解散の経緯に関しては、左近毅氏の前掲論文に詳しい説明がある。

(20) 前掲ヴェイユニエ教授の三論文参照。

(21) *Minutes 1868—1870*, p. 425 n. 43.

(22) *Ibid.*, pp. 53—56, 299—301; 『ME全集』第十六巻、三三四—三三六頁。

(23) *Rapport*, pp. 182, 190—195. ヘッカーに関するバクレーニンのこの叙述が、あながちヘッカーへの皮肉を込めた誇張(ヘッカーは、一八七〇年初めをもってマルクス派と組みバクレーニンの敵になる)だけでもなかったらしいことは、この期にマルクスがエンゲルスに書いた手紙の内容から推察しうる。例えば、「この協会(同盟、筆者)は、老ヘッカーの書いているところでは、われわれの協会(国際労働者協会、筆者)に欠けている『理想主義』を補うものだと言うのだ! ロシアの理想主義!」(『ME全集』第三二巻、一八五頁)からは、ヘッカーが同盟の役割を重視していたことが分かる。

(24) *Minutes 1868—1870*, pp. 74—75, 310—311; 『ME全集』第十六巻、三四三—三四四頁。

(25) ¹⁷ *L'Alliance de la démocratie socialiste. Procès-verbaux de la Section de Genève (15. 1 1869—23. 12. 1870)*.¹⁸ Textes présentés par Bert Andréas et Miklós Molnár, in: Jacques Freymond éd., *Études et documents sur la Première Internationale en Suisse*, Genève 1964 (1) ① 同盟議事録は以下、P. v. de l'Alliance と略示する) p. 156; *Rapport*, pp. 204—205 (ただしその中にある「規程の承認が「6月後半」になって初めて行なわれたとの叙述は正しくない。 Cf. *ibid.*, p. 204 n. 1). 新しい綱領および規程は、それぞれ「シュネーヴ社会民主同盟支部綱領」「同盟規程」と名づけられ次の文献に収録されている。P. v. de l'Alliance, Annex A. 全面改訂された新たな規程は本文中でも述べたように全部で第四九条までであるが、インターナショナルの中における第二の国際組織としての性格をうかがわせる条項が完全に消えたことを示す意味でその第一条と、しかしなにかの特別な使命を自己に持たせるといふ面は変わっていないことを示す意味でその第二条を以下に訳出する。

ジュネーヴ社会民主同盟支部規程

第一条 社会民主同盟のジュネーヴ・グループは、偉大な国際労働者協会のみを所屬することを欲し、社会民主同盟の名の下にインターナショナルの一支部(une section)を形成するも、国際労働者協会以外のいかなる組織も持たず、すなわちそれ以外にビュロー、委員会、

大会といったものは一切持たない。

第二条 本支部は、その綱領に含まれる諸原理を發展させるといふ、また労働および労働者の最終的な解放を促進するための適切な手段を研究するといふ、さらにはプロバガンダに努めるといふ特別な使命を持つ。

(26) Rapport, pp. 209—210; *Minutes 1868—1870*, pp. 134—135.

(27) *P.-v. de l'Alliance*, pp. 162—163; *ibid.*, Annex B.

(28) 一八四八年にスイス連邦が誕生するまでは、強制力を持つ中央政府はこの国には存在しなかった。このような歴史的背景の下に、スイスにおいては伝統的にカントン(州)がきわめて大きな自治権を持っていた。しかしこのような事情は、住民がカントンの枠を超える問題に対しては興味を示さず、カントン内の問題のみに視野を限定される傾向を示すといふ否定的側面をも合わせ持っていた。このような否定的側面がここで言う「カントン主義」である。

(29) Vuillemier, *Colloques*, pp. 236—237.

(30) *Guillaume*, t. I, p. 100. ギョームによれば『エガリテ』試刊号の日付十二月十六日は、十九日のミスプリントである。なお『エガリテ』には、一九七二年にミラノのフェルトゥリネリ社から出されたリプリントがある。

(31) *Guillaume*, t. I, pp. 105—107.

(32) *Ibid.*, p. 106.

(33) 採択された規約はチューリヒの公文書館「ゾツィア

ル・アルヒーフ」に存在し、そのロビーは筆者の手にあつた。Statuts pour la Fédération des Sections Romandes adoptés par le Congrès Romand, tenu à Genève au Cercle international des Quatre-Saisons, les 2, 3 et 4 janvier 1869. しかし、バクーニンの元の規約案は、筆者の知る限りではもはや存在しない。したがって、バクーニンのもともの意図が採択された規約ほどの程度反映されてゐるかを判断することが困難なのである。

(34) 連合委員に選出された François Brosset, Chénaz, Théodore Duval, L. Guétat, Louis Martin, Henri Perret, Napoléon Perret (Cf. *L'Égalité*, No 12, 10. 4. 1869 + *Guillaume*, t. I, p. 107) のうち、マルタン以外の六名が同盟員であつた。註四の文献にあるメンバーリストには、このうちペレ(アンリの方である)の名しか見出せないが、註七に記したようにプロッセ、デュヴァル、ゲタも同盟員であつたことは確実である。そのことは、次の史料によつても裏づけられてゐる (*P.-v. de l'Alliance*, Annex C)。また次の箇所では、アンリの兄弟であるナポレオン・ペレとシエナもまた同盟員であつたとされている (*Guillaume*, t. I, p. 218 以下)。したがって、スイスのインターナショナルの歴史に関して、ほかの点においては簡潔にして要点を捉えた優れた叙述をしてゐる次の文献が、『エガリテ』編集委員会が同盟員で固められたのに対し、連合委員会の方には同盟員がアンリ・ペレ一人しか入らなかつたと指摘し、

そこから対立の構造が生じたように論じているのは、以上のような事情により理解しようとして、『やはり誤りであると言わねばならぬ』。Jean Ellenstein dirigée. *Histoire mondiale des socialismes*, vol. II, Paris 1984, p. 97——。一方『エガリテ』編集委員の方は、選ばれた Bakounine, J. Ph. Becker, Edouard Crosset, Guimeaux, François Mermillod, Frédéric Pailhard, Henri Perret, Charles Peron, Pierre Waehry (Cf. *L'Égalité*, No 8, 13. 3. 1869; *Guillaume*, t. I, p. 106) のうち、ハイヤール、ヴァエリイを除く七名が同様に同盟メンバーであった(註四の文献のリストに七人全員の名が挙げられている)。

- (35) Vuilleumier, Alliance, pp. 59—67.
 (36) Rapport, pp. 184—185, 190.
 (37) ジェネローヴとバーゼルにおけるストライキに関しては、一八六九年九月にバーゼルで開かれたインターナショナルの大会の場で読み上げられた総評議会の年次報告もかなり詳しく言及している。『ME全集』第十六巻「三六二—三六六頁参照」。
 (38) *L'Égalité*, No 28, 31. 7. 1869 に載せられた連合委員会の呼びかけ参照。ただし、この記事はこの呼びかけの抜粋であり、その全文は *P.-u. de l'Alliance*, Annex D. に

収録されている。

- (39) “La double grève de Genève”, *L'Égalité*, No 11, 3. 4. 1869 では、バクティンはむしろ時期尚早なストライキを諷している。したがって、彼を「探主義者」と見るのは正しくないと言わねばならぬ。ここで彼が時期尚早なストライキとみなしているのは、部分的勝利しかもたらさなかつた印刷・製本工のストライキのことである。Cf. *B. Euvres*, V, p. 37 n. 1; *Guillaume*, t. I, pp. 147—148. なおこの記事の邦訳は、外川維男・左近毅編『バクティン著作集』4、白水社、一九七三年、二〇五—二一一頁に収録されている。
 (40) 同盟支部の七月三十一日の集まりにおけるバクティンの発言参照。Cf. *P.-u. de l'Alliance*, p. 165.
 (41) Rapport, pp. 225—228, *Guillaume*, t. I, pp. 179—181. 「ブルジョワ社会主義」の語をめぐってバクティンが何を言わんとしたかに関しては、ジュラ支部の動向などと関連させて次稿で論ずる予定である。
 (42) Vuilleumier, Combats, p. 125; idem, Colloques, pp. 240, 243.